

加美町体育施設利用料金減免申請書

加美町体育施設等 指定管理者

年 月 日

株式会社オーエンス 殿

申請者

住 所

団体名

代表者

印

電 話

年 月 日付受付番号第

号で利用申請いたしました

加美町体育施設の利用料金を下記事項により減免されたく申請します。

記

減免申請の事由	<p>(利用料金の減免) 体育館条例第9条及び運動場条例8条の規定による利用料金の減免は、次の各号に掲げる場合とする。 ただし、運動場の夜間照明料、写真判定装置及び放送施設を除く。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 町又は教育委員会が主催する行事に利用するとき</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">全額</td> </tr> <tr> <td>(2) 町内の小中学校が教育の一環として利用するとき</td> <td style="text-align: right;">全額</td> </tr> <tr> <td>(3) 町内の高等学校が教育の一環として利用するとき</td> <td style="text-align: right;">全額</td> </tr> <tr> <td>(4) 町内の公共団体（地区単位以上の団体）が主催して利用するとき</td> <td style="text-align: right;">全額</td> </tr> <tr> <td>(5) 町又は教育委員会が共催する行事に利用するとき</td> <td style="text-align: right;">2分の1相当額</td> </tr> <tr> <td>(6) 町又は教育委員会が後援する行事に利用するとき</td> <td style="text-align: right;">4分の1相当額</td> </tr> <tr> <td>(7) その他指定管理者が特に必要と認めるとき</td> <td style="text-align: right;">指定管理者が定める額</td> </tr> </table>			(1) 町又は教育委員会が主催する行事に利用するとき	全額	(2) 町内の小中学校が教育の一環として利用するとき	全額	(3) 町内の高等学校が教育の一環として利用するとき	全額	(4) 町内の公共団体（地区単位以上の団体）が主催して利用するとき	全額	(5) 町又は教育委員会が共催する行事に利用するとき	2分の1相当額	(6) 町又は教育委員会が後援する行事に利用するとき	4分の1相当額	(7) その他指定管理者が特に必要と認めるとき	指定管理者が定める額
(1) 町又は教育委員会が主催する行事に利用するとき	全額																
(2) 町内の小中学校が教育の一環として利用するとき	全額																
(3) 町内の高等学校が教育の一環として利用するとき	全額																
(4) 町内の公共団体（地区単位以上の団体）が主催して利用するとき	全額																
(5) 町又は教育委員会が共催する行事に利用するとき	2分の1相当額																
(6) 町又は教育委員会が後援する行事に利用するとき	4分の1相当額																
(7) その他指定管理者が特に必要と認めるとき	指定管理者が定める額																
利用料金総額	円																
減免割合	1/4	1/2	全額 その他 (/)														
減免申請額	円																
減免後の利用料金	円																
その他の利用料金	円																
合計金額	円																

総括責任者	施設責任者	受 付

加美町体育施設利用料金減免申請書

加美町体育施設等 指定管理者
株式会社オーエンス 殿

20XX 年 3 月 1 日

【必要事項の記入】
赤枠内をご記入ください。

【押印】
代表者または団体印を押印してください。

住 所 宮城県加美郡加美町一本杉58
 団体名 加美〇〇〇連盟
 代表者 加美 太郎
 電 話 0000-00-0000

押印

年 月 日付受付番号第 号で利用申請いたしました

加美町体育施設の利用料金を下記事項により減免されたく申請します。

記

減免申請の事由	<p>(利用料金の減免) 体育館条例第9条及び運動場条例8条の規定による利用料金の減免は、次の各号に掲げる場合とする。 ただし、運動場の夜間照明料、写真判定装置及び放送施設を除く。</p> <p>(1) 町又は教育委員会が主催する行事に利用するとき 全額 (2) 町内の小中学校が教育の一環として利用するとき 全額 (3) 町内の高等学校が教育の一環として利用するとき 全額 (4) 町内の公共団体（地区単位以上の団体）が主催して利用するとき 全額 (5) 町又は教育委員会が共催する行事に利用するとき 2分の1相当額 (6) 町又は教育委員会が後援する行事に利用するとき 4分の1相当額 (7) その他指定管理者が特に必要と認めるとき 指定管理者が定める額</p>
利用料金総額	円
減免割合	1/4 1/2 全額 その他 (/)
減免申請額	円
減免後の利用料金	円
その他の利用料金	円
合計金額	円

総括責任者	施設責任者	受 付